

(公表様式1)

福島県福祉サービス第三者評価結果表

①施設・事業所情報

名称：梁川保育園	種別：保育所	
代表者氏名：園長 大塚 孝明	定員（利用人数）： 90名（105名）	
所在地：福島県伊達市梁川町字中久保32番地の1		
TEL：024-577-0142	ホームページ： http://www.kosodate-web.com/yanaho/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 昭和23年5月		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 梁川保育会		
職員数	常勤職員：25名	非常勤職員：4名
専門職員	保育士 22名	事務員 2名
	栄養士 1名	委託医 2名
	調理員 2名	
施設・設備 の概要	（居室数） 保育室4、乳児室1、ほふく室2、 調乳室2、沐浴室2、調理室1、調 理休憩室1、医務室（相談室）1、 遊戯室（ステージ）1、事務室1、 会議室1、食品庫1、資料室1、テ ラス有り	（設備等） ※
	※簡単メール（保育園⇄保護者連絡）	※

②理念・基本方針

法人理念 ～福祉の心～

- 一、与えよう 物でも心でも見返り求めず
- 一、真心で語りかけよう 全ての人に
- 一、精一杯尽くそう 幸せのために
- 一、ともに生きよう 分けへだてなく

運営方針

児童福祉法に基づき、乳幼児の発達のプロセスを大切にし、よい環境の中で0歳から就学前までの一貫した保育を行う。自然体験や社会体験をしながら、ゆとりの中でのびのび育てる。

(1) 職員のあるべき真の姿

職員は正しい保育理念を持ち、乳幼児を平等に保育にあたる。

また、現在子ども達に関わる社会問題に積極的に取り組む姿勢を持ち、家庭支援をしながら、子ども達の健やかな成長に誠心誠意あたり、子ども、保護者、地域にやさしい保育者であるよう心がける。

(2) 選ばれる保育園になるために

多様化する保育需要に応え、保育サービスの充実をはかり、地域に密着した利用しやすい保育園作りをする。

保 育 目 標

子どもは豊かに伸びていく可能性を、そのうちに秘めている。その子ども達が、現在を最もよく生き、望ましい未来をつくりだす力の基礎を培うこと。

- (1) 十分に擁護の行き届いた環境のもとに、くつろいだ雰囲気の中で子どものさまざまな欲求を適切に満たし、生命の保持、情緒の安定をはかる。
- (2) 健康・安全など、生活に必要な基本的生活習慣を養う。
- (3) 人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感や自主性、協調性を養う。
- (4) 自然や社会の事象についての興味、関心を育てそれらに対する心情や思考力を養う。
- (5) さまざまな体験を通して豊かな感性を育て、創造性の芽生えを培う。

③施設・事業所の特徴的な取組

梁川保育園は仏の教えである「福祉の心」に基づき、地域に密着した保育園を目指し、地域からの情報収集を基に安心安全な町作り、家庭支援、子育てしやすい環境整備に積極的に取り組みむなど、職員全員が多様化する保育情勢の中で地域と共にある保育園になるよう努力している。

子育て支援センターの設置や放課後児童クラブを設けるなど、保育園が有する機能を地域に還元することに力を入れており、また、災害時における福祉避難所としての機能も有するなど地域の福祉向上に努め、地域における社会資源の一つとして地域貢献することを使命としている。

④第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成27年5月8日（契約日） ～ 平成27年11月19日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	1回（平成18年度 モニター事業）

⑤第三者評価機関名

社会福祉法人 福島県社会福祉協議会

⑥総評

◇特に評価の高い点

【地域貢献と地域交流】

「ともに生きよう 分けへだてなく」の法人理念の下、積極的に地域と関わりともに歩もうという姿勢が見られる。具体的には、老人施設への慰問による高齢者との交流や地域の祭りへの参加、市主催の行事における駐車スペースの無償提供等、地域との交流が日常の保育に取り入れられており、社会福祉施設の一つとしてその機能を発揮し、地域の中で無くてはならない存在になっている。

【子どもの食育推進】

子どもの育ちについては、生活に関する保育内容に加えて食事に関する保育も重要であり、当園では保育士・保護者・調理師が日常的に関わりを持つ機会を設けており、三者が相互に相談できる体制が整備されている。

また、調理師によるアンケート調査やバイキング形式による食事の提供など子どもたちが食に関心を持ち、食事を楽しむための取組みが施されている。

【個別の計画の策定】

個別の計画の策定は、子ども一人ひとりの育ちに向けた取組みがなされ、保護者の意向のもと計画的に行われている。個別指導計画の様式についても評価と反省を踏まえ見直しがなされ、当園独自の様式を作り出し、職員の意識も高く全職員で取り組む姿勢を整えている。

◇改善を求められる点

【中長期計画に基づく事業計画の策定】

毎年度の事業計画策定にあたっては、中長期計画が策定されていないため、前年度の事業計画を踏まえた見直しにとどまっている。中長期計画は地域ニーズの把握、人材の育成、施設整備などを計画的に実施していくための経営の羅針盤であるため、今後の方向性を地域や保護者、職員に示す意味でも早急な整備が求められる。

また、計画の現実性を向上させるためにも、計画の策定と合わせて収支上の裏付けも行うことが望ましい。

【各種マニュアル等の作成】

子どもを安心安全な環境の下で保育を行うためには、保育の実態に合った実行可能な各種マニュアルを整備し、その事項について職員間で共通認識が図られることが望ましく、緊急対応マニュアルや健康管理マニュアル、リスクマネジメントに関するマニュアルについては早急な作成が求められる。

日常の保育実践の中でヒヤリハットの事例を収集し、検証と対策を講じることは事故を未然に防ぐ観点からも非常に効果的であり、まずは事例を記録し、可視化・共有化する取り組みに着手することに期待したい。

なお、マニュアルは園内での共通認識を図るためのツールであり、作成に満足するこ

となく、PDCAサイクルを活用した定期的な見直しにも期待したい。

※PDCAサイクル：計画(Plan)、実施(Do)、評価(Check)、改善(Action)の流れで業務を実施していくことで、継続的に改善を行うこと。

【標準的な保育の実施手順書作成】

保育士への高い専門性が求められる中、当園では保育技術や実施方法を先輩保育士の姿から学ぶ体制になっている。サービス提供に係る標準的な手順を文書化し可視化することは職員間によるサービス内容の差異を極力減らすだけでなく、OJTや人材育成の点からも重要であり早期の作成に期待したい。

なお、作成後は全職員への配布、常時閲覧できる箇所に貼付することで園全体の更なるボトムアップを図られたい。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

⑧ 第三者評価結果
別紙のとおり

第三評価結果

※すべての評価細目（45項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ b ・c
<p>平成27年8月に法人理念、基本方針、保育目標が明確に示された新しいパンフレットを作成している。法人理念は曹洞宗本山から示された仏の教えを福祉の心として明示している。保護者に対しては「入園のしおり」を活用し、運営方針、保育目標を示すとともにめざす子ども像についても周知している。運営方針及び保育目標は、事務室や廊下に掲示し、職員が常に見ることができるよう工夫されている。ホームページは10年ほど更新されておらず、新しい法人理念や保育目標がパンフレットとリンクされていないため、整合性を図るよう努めるとともに、保護者の関心に沿う内容になるよう工夫してほしい。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・ c
<p><コメント></p> <p>伊達市における少子化問題や認定子ども園の開設など地域の課題や保育ニーズは把握されているが、梁川保育園の事業経営に関連づけた環境分析や将来予測は、園長の考えにとどまっている。理事会等で具体的な経営改善に関する話し合いを行い、職員との連携のもとで具体化を図ってほしい。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・ c
<p><コメント></p> <p>経営状況の改善には職員の協力が不可欠であり、定例職員会議の議題として経常収支状況の伝達を位置づけるなど、職員に対して園長が説明責任を果たし、経営課題を職員全体と共有・明確化し、具体的かつ日常的に取り組んでいくことが求められる。</p> <p>また、理事会において経営の把握・分析・改善について十分な協議が行われ、梁川保育園として透明性の高い経営を展開していくことが望まれる。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・㉔
<p><コメント></p> <p>中・長期計画は園長の考えにとどまっており、文書化されていない。中・長期計画は地域ニーズの把握、人材の育成、施設整備などを計画的に実施していく経営の羅針盤であるため、早急な計画の策定が望まれる。例えば、保育の標準的な手順書の策定、職員体制（採用・定着）整備に向けた取り組み、職員の人材育成（研修計画）などを位置づけることも考えられる。また、計画の実施には収支上の裏付けを伴うことで現実性が向上するため、計画の策定と合わせて収支計画についても策定することが望ましい。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・㉔
<p><コメント></p> <p>中長期計画が策定されていないため、事業計画は文書で示されているものの行事計画にとどまっている。単年度の事業計画は、中長期計画と関連性を持ちつつ、かつ、実現可能な計画となることが望ましいため、補助金事業や予算化されている事業（例えば、年度の園外研修計画等）を位置づけるなど、中長期計画と併せて早急な策定が望まれる。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・㉔
<p><コメント></p> <p>事業計画は、事務長が作成し、園長が確認を行った後、3月の職員定例会議で説明がなされ、各クラスの保育日誌に綴じられている。事業を計画的に遂行するためには職員の理解が必須であるため、策定後の周知だけでなく、策定の段階から職員が参画することで保育園で行う事業の理解促進を図られたい。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a・b・㉔
<p><コメント></p> <p>中長期計画に基づく単年度の事業計画となっていないため、保護者に対しては「入園のしおり」を通じた年間行事計画の配布・説明にとどまっている。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・㉕・c
<p><コメント></p> <p>毎年、保育士自身が「保育士のための自己評価チェックリスト」を活用して自己評価を行っ</p>		

<p>ているが、評価結果を園長に提出するにとどまり、個別の振返りや共通課題の共有、保育所全体の評価へつなげる取り組みは行われていない。しかし、この度の第三者評価受審においては全職員が自己評価に取り組み、受審までに職員全体での話し合いも持たれるなど組織的な取り組みが実施されていることから、今後は評価結果の分析、改善においても組織的に取り組まれることを期待したい。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>自己評価結果の収集や分析を行い、共通した課題を顕在化するなど組織的な体制が確立していない。年1回の園長による個別面談においても、自己評価結果が活用されていないため、今後は評価結果に基づく面談を実施するなどの工夫が望まれる。また、保育士の個別評価にとどまらず、保育所評価が客観的になされるよう、第三者評価結果の分析や、第三者評価の自己評価項目を参照した評価の継続等に取り組み、改善につなげてほしい。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。</p>		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長が担う役割は就業規則に明記されている。年度初めの定例職員会議にて全職員によって就業規則の読み合わせが行われており、各自の役割を自覚できるよう取り組みがなされている。また、園長は、福島県内の多くの公的役割を担い、社会福祉事業の現状や利用者の状況等について、リーダー会や職員定例会議の場で職員に周知しているほか、議事に対して随所でリーダーシップを発揮したコメントを寄せることで職員は県内の福祉事業の状況の一端を知ることができている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、地域における公的な役割を通して行政等とも太いパイプを持っており、様々な制度改正等の情報を適時入手し職員に対して周知するよう努めている。経営支援アドバイザー派遣事業による労務診断後の改善計画も策定されているので、改善計画の迅速な対応、改善に向けた取り組みの可視化に努められたい。</p>		
<p>Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>		
12	Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、職員が研修を受講しやすい環境を整え、研修を通じて職員の資質向上を図り、子</p>		

<p>どもたちに安全で質の高いサービスを提供できるよう努めている。各職員が受講した研修内容はリーダー会や職員定例会議を活用し共有されている。研修報告書も閲覧できるよう工夫されているが、園長自らが参加した研修の報告は、口頭のみにとどまり、職員が再確認する手立てがないため、研修や他施設訪問等で得た情報を職員が有効に活用できるよう、記録の充実を図られたい。また、梁川保育園のサービスの質の現状を定期的かつ継続的に評価、分析するしくみを構築するよう、園長はリーダーシップを発揮してほしい。</p>		
13	<p>II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>公認会計士による会計監査が継続的に実施され、安定的な保育所経営に向けた財務管理に指導力が発揮されている。経営支援アドバイザー派遣事業の受審を通して、人事、労務管理に関する課題を把握し改善する意欲を持って取り組み始めているので、働きやすい環境の整備など、職員の意向を把握しながら進めてほしい。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		<p>第三者評価結果</p>
<p>II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
14	<p>II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>人材確保、人材定着に対する危機感を持っているが、人材確保と育成に関する方針は立てられていない。職員が長期定着できるよう、定年年齢の延長や定年後の継続雇用に関する規程が整備され始めているため、より職員が安心して働けるよう、また、経営の観点からも計画的な人材確保・育成に関する計画の策定をおこなってほしい。</p>		
15	<p>II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>人事考課基準が整備されていないため、職員評価が客観的に行われているとは言えないが、園長は保育専門活動員の認定研修の受講補助を行っており、認定結果を職員評価の一助として活用している。今後は職員が自らの将来像を描くことができるようキャリアパス制度を導入するなど各種取組みへの着手に期待したい。</p>		
<p>II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	<p>II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>園長は日常的な職員とのコミュニケーションを大切にしており、その中で職員の意向確認がなされている。今後は、職員の健康診断受診など健康管理にとどまらず、時間外労働時間の削減、有給取得率の向上、相談窓口の設置や相談先の紹介など、労務診断の改善事項に基づいて、職員の働きやすさに配慮した改善に努めてほしい。</p>		
<p>II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		

17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・㉔
<p><コメント></p> <p>職員が年に1度その年の抱負を表明する機会はあるが、到達点を明記した目標を設定し、進捗状況を確認する取り組みはなく実現性の高いものとして機能させるまでには至っていない。明示されている「職員のあるべき真の姿」を客観的に評価するような指標を持つなど、職員の資質向上に資するものとしてほしい。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・㉔
<p><コメント></p> <p>職員個別研修計画が策定されておらず、適時、希望等にあわせた受講にとどまっている。今後は、中・長期計画や事業計画において研修等に関する方針や実施計画を位置づけるとともに、職員個人のスキルや目標設定を踏まえた研修計画の策定、研修受講の支援ならびに、職員個別研修計画の活用による効果的な研修受講につながるよう取り組んでほしい。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・㉕・c
<p><コメント></p> <p>毎年、研修受講一覧を作成し、職員が様々な外部研修を受講できるよう促している。しかし、職場内研修（OJT）は、外部研修を受講した職員による伝達研修が行われるに留まっている。今後はOJTによる職員研修や受講記録の一覧化による管理と受講計画を合わせることで職員が受講時期を事前に把握できるような取り組みを期待したい。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>実習生受入マニュアルに、受入基本姿勢や受入態勢、担当者、保護者に対する周知等に関して明記されている。実習生に対しては、事前に実習のしおりを配布し実習中の心構えを話し合うなど、適切な受入を行っている。今後は、日本保育協会で開催されている保育所実習指導研修を受講することで、これまで以上に実習プログラムの充実が期待される。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・㉕・c
<p><コメント></p> <p>第三者評価受審事業のモデル施設として自己評価に取り組み、運営に関する情報公開を行ってきた。また、全国社会福祉法人経営者協議会のホームページにて、2012年以降、毎年財務情報、監査、現況の報告書を公開している。加えて財産目録や社会貢献活動への取組みなどについても積極的に開示されることが望ましい。保育園のホームページから全国社会福祉</p>		

法人経営者協議会の情報公開ページにリンクを貼り、誰もが容易に情報にアクセスできる工夫も行ってほしい。		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>処務規程、経理規程、就業規則等に職務分掌が明記され、保育園の事務、経理、取引等に関するルール及び責任者が明確にされているが、規程等に対する職員の理解を促す取り組みが行われておらず、周知が不十分である。また、各種規定については、法改正や組織体制の変化に伴い変更が必要になるため、定期的な見直しについて組織的に取り組まれることが期待される。</p> <p>なお、公認会計士による財務監査が毎年定期的に行われており、透明性の高い運営が行われている。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>法人理念に「ともに生きよう 分けへだてなく」を掲げ、地域とともに歩もうという理念の下、市主催の夏祭りにおける駐車スペースの無償提供や地元老人ホームへの慰問を定期的に行うなど、積極的に地域との関わりがもたれている。また、今後は門扉脇などに掲示板を設置し、保育園からの情報を地域に発信していくことも検討されている。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>ボランティア受け入れマニュアルが整備され、受け入れの姿勢、ボランティア実施上の注意事項等が明記されている。これに基づき地域の中学生によるサマーボランティア等の活動を積極的に受け入れ、保育園の姿を子どもたちに伝える役割を十分に果たしている。その他の個人ボランティアに関しても、登録簿を整備し、一人ひとりの活動希望内容に合わせた受け入れができるよう整備されている。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>園長は、伊達市子ども子育て会議や要保護児童対策地域協議会などの委員を務め、地域の子育てや児童健全育成に関する諸機関の会議に積極的に参加し、地域課題の把握や解決に向けての提言等を行っている。これらの会議等で収集した地域の子育てをめぐる状況に関する情報は、職員定例会議の場で職員に対して随時提供がなされている。今後は園長に限らず多様な職員が地域とのつながりを持ち、連携を深めるよう努めてほしい。</p>		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>平成 25 年度に全国心身障害児福祉財団主催の「気になる子どもの支援」「発達障害児の早期発見と支援」に関する研修会が梁川保育園を会場として実施されている。また、伊達市商工会とのつながりも強く、地域の夏祭り会場として数年にわたり駐車場を開放している。町内会役員との話し合いの下、避難所として保育園を開放することも合意されており、まちづくりや災害時の避難所としてその機能を十分に発揮しており、地域の福祉向上に努めている。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>併設している地域子育て支援センターにおいて多様な相談を受け、地域の保育ニーズについて情報収集し、収集したニーズや保護者から要望、地域ニーズに対応するため、保育園に入所できなかった地域の子どもの一時保育事業での預かり、保育園としては延長保育を実施するなどの取組を積極的に行っている。また、園長が保護司も務めていることから、更生保護のためのボランティア活動導入についても意欲的に取り組んでいる。これらの取組を事業計画等に位置付け、継続性のある活動として地域貢献に一層努めるとともに、広域的活動へと取組みの幅を広げていってほしい。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>保育士は毎年「保育士倫理綱領」の読み合わせを行い、個人（園児）の尊重について確認する機会を設けている。法人理念や保育目標の中で、園児を尊重する姿勢は明確に述べられている。今後は、子どもの権利、権利擁護、プライバシーへの配慮などに関する職場内研修の機会を定期的にもつなどして、職員一人ひとりが権利意識を高められる取組を行ってほしい。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a・b・Ⓒ
<p><コメント></p> <p>保育士個人が様々な外部研修に参加することで、個人情報保護や権利擁護の意識を徐々に高めてきているが、昨今では、おむつ交換をついたて等の陰で行ったり、性差に配慮した対応を子どもに教えていくことなどが求められており、職員に対してプライバシー保護の誓約書の提出を求める事業所も増えている。今後は、保育士の保育実践がプライバシーへの配慮</p>		

<p>がなされたものになっているか互いにチェックし、まだ作られていないマニュアルの整備につなげていくことが望まれる。</p>		
<p>Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>8月に新たに完成したパンフレットは、園児の活動の様子がよく伝わるよう写真も多く取り入れられ、また、法人理念や保育目標が明記され、保育方針も利用希望者に対して分かりやすく伝えられるよう工夫がなされている。パンフレットは今後、市の各窓口に着くよう依頼するほか、現在保育園を利用している園児の保護者にも配布する予定である。入園希望等の見学にも積極的に随時対応しているが、受入れのみにとどまっているため、今後は、見学者に対してその後の園行事に招待するなど、継続的な関わりを維持しつつ情報提供の在り方についても工夫を検討してほしい。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a・ b ・c
<p>子ども子育て支援新制度に伴う利用時間等の変更に関しては、「入園のしおり」を改訂して明記し、現在保育園を利用している園児の保護者に対して配布されている。新規入園児の保護者に対しては、入園申込みの際に伊達市で新年度入園関係の各種説明が行われているため、園としては入所前オリエンテーションや入園式時の保護者会にてしおりの配布等にとどまっている。伊達市が実施する次年度入園希望者に対する説明にすべてをまかせるのではなく、梁川保育園として利用園児および保護者に対し、制度利用上のこまやかな説明ができる担当者もしくは受付窓口を設置するなどの工夫を行ってほしい。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>退園後の各問合わせや相談に関しては、受け付け後、前担任が対応をすることを原則としているが、口頭での連絡にとどまり、文書での説明や記録を残すなどは行われていない。口頭連絡後の記録を適切に残し、申し送った事項等が確認できるよう努めてほしい。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。</p>		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>年1回、年度末に保護者に対するアンケート調査を実施し、保護者の意向を確認する取り組みが行われ、一部の要望等へは随時対応をしている。保護者はアンケート調査の機会に日頃感じていることを十分伝えようと多くのコメントを寄せているため、①収集した保護者からの意見を取りまとめ、分析を行う。②在籍児の保護者、卒園児の保護者に改善結果を報告する。の2点に留意して、保護者へ迅速に対応できるよう努め、サービスの質の改善につなげてほしい。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		

34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・ ⓑ ・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決担当者・責任者を設置し、入園のしおりや文書にて保護者に明示している。ご意見箱が職員玄関に設置されているが、保護者から気付きにくく投函しづらいとの意見を受け、郵便ポストに入れてもらうよう変更するなどの配慮がなされている。第三者委員も設置されているが、保護者が個別に連絡を取れるよう第三者委員名簿と連絡先が掲示されていないため、早急に対応してほしい。</p> <p>また、苦情内容や解決結果の公表は、個人が特定されることを避けるため、公表に至っていない。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a・b・ ⓒ
<p><コメント></p> <p>相談相手を自由に選べることを説明した文書は作成されておらず、保護者に対する説明も行われていない。3か月に1回、保護者会役員会が開催され、保護者代表から直接意見・要望等を受ける場を設定している。今後は、保護者役員会を通して園に意見を述べるができる、といった情報提供を一人ひとりの保護者に対して行うなどの工夫が求められる。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ ⓑ ・c
<p><コメント></p> <p>保育士は朝の受け入れの際に保護者からの意見等を受け止め、リーダーに報告し、クラスの中での話し合いを行い情報共有と解決に向けて取り組んでいる。クラス内での解決が難しい場合は、週1回実施されているリーダー会において園長、事務長、主任とともに解決方法の検討を行っている。保護者からの意見を把握してはいるが、組織的に取り組み、サービスの質の向上につながるような体制には至っておらず、マニュアル等の整備を通して、相談・意見受け入れの態勢づくりも実行してほしい。</p> <p>日々のサービス提供において利用者が相談しやすく意見を述べやすいような配慮に関連して、苦情解決のしくみ、相談しやすい職員を保護者が選択できるしくみ、プライバシーが確保された相談スペースなどについて、「入園のしおり」等に明記し、保護者への十分な情報提供を行ってほしい。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・ ⓒ
<p><コメント></p> <p>第三者評価受審を契機として、緊急対応マニュアルの整備に取り組んだが、職員への周知は不十分である。そのため、職員への周知と理解を促す観点からも対応訓練を実施するなど、より実効性のあるマニュアルにしてほしい。また、日常的な保育実践の中のヒヤリハットの事例収集や記録が整備されていないため、今後、大事故につながる懸念される。ヒヤリハットの収集は事故を未然に防ぐ上で非常に効果的であり可視化・共有化へ向けた取り組みが求められる。</p>		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・㉔
<p><コメント></p> <p>感染症や健康管理に関しては「入園のしおり」に記載し、入園式や進級式で保護者に対して説明しているが、実際に発症した場合の保護者への周知方法を含む具体的な対応手順が明確に示されていない。しかし、職員間で対応手順等については共有化が図られているため、今後は文書化に努められたい。また、マニュアルについても複数のファイルに跨るなど1冊にまとめられておらず、職員も十分に理解されているとは言えないため、活用可能なマニュアルの整備を早急に行ってほしい。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的にやっている。	a・㉕・c
<p><コメント></p> <p>消防計画が立案されており、その中で職員の対応体制を明確にしている。年2回の消防訓練でも保護者が参加する機会を設けるなどの工夫が行われている。安否確認のためにメーリングリスト（ペンギンメール）を活用しているが、電話やメールが通じない場合の対応についてもマニュアル等に明記するなど、万が一に備えてほしい。さらに消防訓練に限らず、実施した安否確認等の記録も確実に残すようにしてほしい。</p> <p>また、緊急時の食事の提供に関して現在、給食担当者と管理者との間で検討が進められており、備蓄に関しても備品の選定やリスト化への取組みがなされている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a・b・㉔
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法を文書化し共有、かつ、活用する取り組みが行われていない。提供サービスにおける職員間での差異を無くすためにも、職員全員が自己評価を活用した保育の振り返りを行い、経験年数に捉われずに互いの良い保育を共有するためにも、標準的な手順や配慮点などを取りまとめ、早急に園全体で共有・活用できるようにしていくことが望まれる。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・㉔
<p><コメント></p> <p>標準的な手順書が作成されていないため、見直しも行われていない。手順書の作成においては、職員の意見や保護者の意向等も反映させながら、より良いものに作り上げてほしい。</p> <p>また、見直しについては組織的な体制整備が必須であることから、見直しの時期、責任者等についても定め、定期的な見直しが行われるような体制が望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		

42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育計画は各クラスごとに作成し、園長が策定責任者として最終確認を行うなど組織全体での体制が確立している。保護者ニーズの把握においては保護者に調査票を配布し、保護者の意向を確認したうえで職員間の共通理解を深め、個別計画に反映させている。また、実施した保育を期ごとに振り返り、計画の改定につなげている。</p> <p>気にかかる児童に関しては、職員定例会議で検討のうえ個別計画が策定されるとともに、必要に応じて他の福祉サービスの利用につなげるなどの対応がなされている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園児の個別目標の達成状況について送迎時などを活用して保護者に伝達している。それに伴い、保護者の意向を改めて確認し、個別計画の見直しを適宜行っている。今後、個別計画の更なる充実を図るためには、適宜の対応に加え、進級前や期ごとに保護者の意向を確認できるしくみを構築することも検討してほしい。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育園が定めた統一様式を用いて、児童の発達の様子を的確に記録している。また、保育計画の実施状況に関しても期ごとの振り返りを行う様式が定められており、その年度に担当しているクラス担任全員が書き込む仕組みが構築されている。これらの文書は、職員定例会議で報告され、閲覧の記録を付して回覧されている。今後は、職員による記録内容や書き方の差異が生じないように、OJTでとりあげ、共通化を図ることが期待される。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>処務規程に文書管理・保存・発信等に関する規定が定められており、規程に基づいて利用者の記録の保管が行われている。しかし、記録管理責任者の規程がなく、実質的に園長がその役割を担っている。</p> <p>個人情報保護規程を園として取りまとめていないため、厚労省のガイドラインを基に園児の写真活用等の際にはその都度保護者への説明を行うことにより対応している。職員の個人情報保護に対する意識を高める、情報漏えいの防止を徹底することに加え、保護者に対しては文書による説明及び同意を得る仕組みを構築するなど、処務規程を見直し、個人情報保護方針や文書管理の手順等が明確にされることを期待する。</p>		

第三者評価結果（保育所）

※すべての評価細目（24項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

A-1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
①	A-1-(1)-① 保育所の保育方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a・ ① ・c
<p><コメント></p> <p>保育課程は法人理念や保育目標にある「福祉の心」に基づき策定されており、その策定については担当クラスの保育士同士で策定した年齢児ごとの原案を基にリーダー会ですり合わせを行い、最終的には職員全員が参加する職員定例会議での協議を経て策定がされている。</p> <p>保育課程の編成、見直しについては毎年実施する必要はないが、地域や家庭の状況を考慮し見直しを行うことが必要なため、その時期についても明確にしていくことが望ましい。</p>		
②	A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>乳児の保育室は食事のスペースと午睡のスペース、遊びのスペースが明確に分かれており、生活リズムを身に着ける工夫がなされている。</p> <p>離乳食に関しても保護者の意向を確認したうえで、調理師が食材チェック表を作成し、子どもに合わせた離乳食の提供がなされている。</p> <p>職員はSIDS（乳幼児突然死症候群）の知識を有し、睡眠チェック表による観察・記録・管理が行われている。</p> <p>保護者とは連絡ノートを活用した連携が図られるものの、日々の様子の伝達にとどまっているため、保護者が相談しやすい環境整備を行うことで一人ひとりの個別ニーズに応じた援助がなされることを期待したい。</p>		
③	A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている	③ ・b・c
<p><コメント></p> <p>トイトレーニングなど家庭との連携のもと、子どもの発達状況に応じた個別の計画が作成され自立面への配慮がなされた保育が実践されている。</p> <p>2歳児においては制作活動などを通して道具を使うことの楽しさも感じられるよう配慮がされている。</p> <p>保育士は子どもの自我の芽生えを尊重し、一人ひとりの思いを受け止めるとともに、なぜ</p>		

そのような感情の発露があるのか考えながら接することができる。		
4	A-1-(1)-④ 3歳児以上の保育において養護と教育の一体的展開がなされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの育ちに合わせて、各年齢に応じた玩具・教具が揃えられており、友達との関わりを通して、自由遊びや集団遊びができるよう工夫されている。</p> <p>また、3歳未満児の増加により、4歳児と5歳児が同じ保育室で過ごすことで、異年齢児保育として子どもが自らの役割を日常的に意識できるようになっている。</p>		
5	A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>毎年、地域の小学校から教員が保育園を訪問するなどの交流が持たれており、翌年度入学予定の児童に関する情報の共有がなされている。</p> <p>また、伊達市では、小学校、認定こども園、幼稚園、保育園合同での研修が昨年度より開催されており、本園からも5歳児の担任が参加して、そこで得た情報を園内で伝達、共有できる仕組みが構築されている。5歳児の保育については、全国的な動向と同様に読み書きや午睡の時間を無くすなど、就学へ向けた取り組みがなされている。就学を見通した日々の保育内容の検討をさらに深めていってほしい。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
6	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>保育室は畳と床がフラットなバリアフリー構造になっており、障がいを持つ子どもも生活しやすく、子どもの転倒リスクを軽減する工夫が行われるなど環境整備に努めている。</p> <p>保育士は日頃から子どもに優しく穏やかな声掛けを行っており、子どもの反応も良く、信頼関係が構築されていることが観察により確認することができた。</p>		
7	A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>保育士は子どもの自発的な言動を尊重し、急かしたり否定したりすることはなく、園児の安全が脅かされる場面に遭遇し強い言葉を使用しても、その後、理由を丁寧に説明するなど適切なフォローを実践されていることが聴取によって確認できた。</p> <p>手洗いやうがいの徹底も、保育士が見本を示し、一人ひとりが生活習慣を着実に身につけられるような実践がなされている。</p>		
8	A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている	㉑・b・c
<p><コメント></p>		

<p>子どもが自由に遊べる空間が用意されており、子ども同士が共同して作成に取り組めるようなブロック等の玩具も準備されており、自発的に遊べる環境が整備されている。</p> <p>言語を使った玩具の貸し借りでは、けんかにならないよう保育士が間に入るとともに、互いを尊重し合い譲り合う関係が作れるよう援助が行われている。</p> <p>生活の中では、トイレの順番を守るなどルールが身に着く保育が実践されている。</p>		
9	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>園外活動が制限されてきた中においても市内の屋内遊戯施設など地域の資源を活用しながら豊かな環境の下での保育が行われている。</p> <p>また、季節に応じた行事を通じて子どもたちの体験への機会を設けており、地域のお祭りにも参加するなど地域との交流や伝統的な行事に接する機会も恒常的に確保されている。</p>		
10	A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>日々の保育の中でも絵本の読み聞かせや紙芝居などを積極的に取り入れており、また、ジャズダンスや体操といった体を使った遊びも行っている。</p> <p>紙芝居は当番の園児が選んだり、職員が複数選んだ中から最後に園児に選ばせるなど、園児の選択を尊重する取り組みが行われている。</p>		
A-1-(3) 職員の資質向上		
11	A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>保育士は毎年「保育士のための自己評価チェックリスト」を活用し、その結果を園長に提出しているが、提出のみにとどまっており、保育士が自らの活動を振り返り専門性の向上に資するような検討が職員全体で実施されていない。</p> <p>「保育所保育指針」で求められるように、保育内容の評価は保育士に限定することなく、調理師や事務職員など他の関係職種についても評価を行うことが望まれる。今回の第三者評価受審をきっかけに、組織的に自己評価を行う体制を構築し、継続して取り組まれることを期待したい。</p>		

A-2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
12	A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>保育士は日々の保育において園児一人ひとりに受容的態度で接することができており、園児の自発性を尊重し、おだやかにのんびり過ごせるような工夫が行われている。</p>		

<p>時に、子どもを急がせてしまう声掛け、子どもの呼びかけに対して待たせる対応などを行う場合があるが、その後、子どもが納得し理解できるよう根拠を説明するといった的確なフォローを行っている。</p>		
13	A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>発達が気になる子どもに関しては、保護者からの申し出をもとに療育センターや他の療育施設等と連携が図られており、また、市内の児童相談員や行政から助言を得る機会をもつなど保育園全体、全職員で適切に関われるような実践が展開されている。</p>		
14	A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>延長保育ではすべての年齢の子どもたちが一緒に過ごせるようになっており、畳も設置されている保育室にて、安全性に配慮し、自発的かつ自由に過ごせる環境になっている。健康状態を含むその日の園での様子は口頭で保護者に伝えられており、クラス担任からの申し送り事項については、口頭ではなく連絡ノートや手紙といった方法で伝達が行われている。</p> <p>しかし、保護者に伝えた事項が園側で適切に記録されていないため、引き継ぎ簿などを整備し、保護者に伝達すべき事項を記録した人、保護者に伝達した人を明確にすることが求められる。</p>		
A-2-(2)子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
15	A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>子どもの毎日の健康状態は、視診や保護者からの聞き取りによって把握が行われている。予防接種の状況、既往症については、年度当初に保護者へ調査票を配布し、回収することで把握が行われている。</p> <p>しかし、健康管理に関するマニュアルが整備されておらず、子どもの健康増進を図るうえでも、早急なマニュアル整備と保健計画への反映が望まれる。</p>		
16	A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>年に1回のお別れ会では遊戯室を活用したバイキング形式の食事が提供されており、写真や聴取からも子どもたちが楽しんでいる様子が伺えた。</p> <p>また、保護者にも写真の提供等を通して、日々の食事の様子が確実に伝わるよう工夫されている。未満児も含め、子どもが食べられる分量を保育士が把握し、その子にあった量が提供されており、子どもが完食した喜びを感じられるような工夫が施されている。</p>		
17	A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもが食に関心を持ち、自分で食べることの幸せを感じられるよう使用する食器類は、</p>		

<p>使いやすい形や大きさのものが整備されている。</p> <p>また、日頃から調理師が、こどもの喫食状況を確認したり、子どもと会話することで嗜好の情報を得る機会があり、調理方法や献立への工夫につながられている。</p>		
18	A-2-(2)-④ 健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>健康診断や歯科検診の結果は保護者に報告されており、健康診断や歯科検診に参加できなかった子どもがいた場合は、園が責任を持って個別に受診できるように配慮されている。歯科衛生士による口腔ケア指導も昨年実施されており、今後も継続的な取り組みが期待される。</p> <p>日々の保育の中での歯磨き指導に対する保護者からの要望も多く、適時の対応は困難なもの、職員間においても歯の健康に対する意識が高まっており、園としての今後の対応に期待したい。</p>		
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
19	A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの支持を得て、適切な対応を行っている	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>アレルギーを持つ子どもへの食事提供では、主治医の診断書をもとに、保護者、調理師、担任保育士の3人によるアレルギー面談が実施されている。アレルギー除去食の提供時には、他の子どもと区別するためラップをかけて個人が特定できるよう工夫がなされている。</p> <p>マニュアルは他の保育園等で活用しているマニュアルを参考資料として採用し、職員の共通理解に努めているが、可能であれば園独自のマニュアルを園長のリーダーシップの下で職員全員が参画して作成されることを期待したい。</p>		
20	A-2-(3)-② 調理場、水回りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づき、調理師によって調理室や水回りなどの衛生管理が適切に行われている。</p> <p>食中毒に関しては職員の研修への参加、伝達研修での資料閲覧などを通じて、全職員が発生時の対応等を学んでいる。なお、今後は定期的なマニュアルの見直しを行うことで、衛生管理に関する職員の更なる意識向上・醸成が図られることが期待される。</p>		

A-3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
21	A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実されるために、家庭と連携している	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月の「食育だより」を通して、食育の重要性が保護者に伝えられており、献立表も分か</p>		

りやすく作成されている。食事に関するアンケートを調理師が作成し、子どもの家庭での食事状況等を把握する取り組みも行われ、保育園での食事提供に反映させている。

また、保護者が調理師と話をする機会を設けており、日頃から食事に関する相談ができるよう取り組みがなされている。

22	A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている	a・ b ・c
----	--	----------------

<コメント>

保護者とのコミュニケーションは朝夕の送迎時に連絡帳を通じて行われているが、保護者との会話において何を記録として残すのかが明確になっておらず、書面での確認ができなかった。

子どもの家庭での様子や家庭状況を確認する機会として家庭訪問があり、聞き取りした内容は児童票に記録されている。家庭訪問の実施状況はリーダー会で報告し、職員間で情報の共有が図られている。

23	A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者との共通の理解を得るための機会を設けている	a ・b・c
----	---	---------------

<コメント>

保護者との個別面談は、年2回の保育参観日に保護者からの希望に応じて実施されている。乳児に関しては、授乳や離乳食の介助、おむつ交換といった保育参加が展開されており、子どもたちの園での様子や成長を直接感じてもらうことで保育への理解促進を図っている。

24	A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている	a・ b ・c
----	---	----------------

<コメント>

虐待防止に関する職員研修が実施され、職員同士で対応に関する共通理解が図られているものの、他の園でのマニュアルが活用されており、園独自の虐待防止マニュアルの早急な整備が求められる。

また、虐待対応に必要な関係機関から児童相談所が抜けていたので、必要な連携先を再確認の上、職員が常に確認できる場所に貼付しておく等の工夫に取り組んでほしい。あわせて子どもの権利擁護や保育士からの虐待防止の視点についても記載されることを期待したい。